

## 第23期第1回 日野市町名地番整理審議会

日 時	2015年(平成27年)12月18日(金) 午後1時00分～午後3時00分
場 所	日野市役所6階 全員協議会室
諮問事項	なし
報告事項	①新井地区、川辺堀之内地区の町区域案 ②両地区への懇談会の開催

出席者	<p>条例第4条第1号の委員 青木 寛司、岩淵 修身、山口 雄樹</p> <p>条例第4条第2号の委員 今尾 恵介、久万 千鶴、根本 純夫、吉野 美智子</p> <p>条例第4条第3号の委員 竹泉 聡（代理）、浜崎 一裕（代理）、菊池 豊</p> <p>条例第4条第4号の委員 関 伊左男</p> <p>堀之内副市長</p>
欠席者	なし
事務局	岡田 正和、黒川 芳憲、櫻井 芳樹、伴登 順香
途中退席者	浜崎 一裕（代理）

事務局	<p>定刻になりましたので、ただいまから第23期第1回日野市町名地番整理審議会を開催いたします。</p> <p>本日はご多忙のところ、ご出席頂き誠にありがとうございます。</p> <p>私、司会を務めさせていただきます、事務局の都市計画課 計画係長 黒川と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日、欠席のご連絡を頂いております委員はおりません。</p> <p>従いまして、委員総数11名全員の出席を頂いておりますので、審議会条例第9条の規定に基づき、会議は成立いたします。</p> <p>諮問事項はないため、会議は公開いたしません。</p> <p>議事録作成のため、録音させていただきますのでご了承願います。</p> <p>それでは、これから委員の委嘱を行いたいと思います。</p> <p>まず始めに、お詫びをさせていただきます。本会議の任期は9月1日からとなっております。本来であれば、委嘱状については、前もって、お渡ししなければならなかったのですが、議題等がある審議会の時期にあわせての委嘱をなりましたこと、お詫び申し上げます。申し訳ございません。</p> <p>それでは、委嘱状を交付させていただきますので、お席でお待ちください。</p>
市長	<p>青木寛治委員、岩淵修身委員、山口雄樹委員、今尾恵介委員、久万千鶴委員、根本純夫委員、吉野美智子委員、竹泉聡委員 代理 警防課長 飯泉様、浜崎一裕委員 代理 警務課長 秋本様、菊池豊委員、関伊左男委員</p>
事務局	<p>つづきまして、市長よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。</p>
市長	<p><b>【市長挨拶】</b></p>
事務局	<p>ありがとうございました、それでは引き続き、委員の皆様から自己紹介をしていただきたいと思います。恐れ入りますが、青木委員から順にその場でご起立いただき、一言お願いいたします。</p>
委員	<p><b>【委員自己紹介】</b></p>
事務局	<p>ありがとうございました。委員の皆様、今後ともよろしくお願いいたします。</p>

<p>市長</p>	<p>す。</p> <p>以上をもちまして委嘱状の交付を終了させていただきます。また、恐れ入りますが、大坪市長は公務の都合上、ここで退席させていただきます。委員の皆様ご理解いただきまようお願いいたします。</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p> <p>(市長退席)</p>
<p>事務局</p>	<p>それではこの場をお借りしまして、委員以外の出席者を紹介させていただきます。</p> <p>堀之内副市長でございます。</p> <p>幹事のまちづくり部長の高橋でございますが、公務の都合上、欠席させていただきます。申し訳ございません。</p> <p>続きまして事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>都市計画課長 岡田でございます。</p> <p>都市計画課 櫻井でございます。</p> <p>都市計画課 伴登でございます。</p> <p>最後に私、黒川でございます。</p> <p>次に配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>それでは、資料1次第をご覧いただきたいと思えます。</p> <p>本日の予定としては、新たな任期の第1回目の会議ですので、会長選出を行っていただきます。そののち、報告事項として「新井地区、川辺堀之内地区の町区域案について」をご説明させていただきます。</p> <p>なお、諮問事項はございません。</p> <p>それでは、早速ですが会長の選出に入らせていただきます。</p> <p><b>【会長の選出】</b></p>
<p>会長</p>	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>次第に従いまして、報告事項①「新井地区・川辺堀之内地区の町区域案について」事務局より説明願います。</p>

事務局	事務局の伴登です。ご説明させていただきます。  (パワーポイントで説明)
会長	事務局が話したように、川辺堀之内、上田、宮の方も私たちの意見を聞きたいということなので、一旦、新井の区域をどうするか、新井と高幡の境、それとまだ町名になっていない三沢と新井の境、ここをどうしていこうかということを中心にみなさんのご意見をお伺いしたいと思っております。繰り返しますが、去年までの審議については、新井は高幡との境が分かりにくいところが非常に多いが、区画整理の時にちゃんと分けておりますので、その境ははっきりしています。このA3の図面の青い線で表しているものです。 ところが、市の説明ですと、11mの道路が通っている東西の大きな道路を境とする案で、地元との懇談会に入っていきたいということですが、皆様のご意見はいかがでしょうか。A委員、いかがでしょうか。いままでの経過も考えて。
A委員	ちょっとお聞きしたいのは、東側のその点線、道路境界ではなくて、道路から一本入った現町界のところに線が引いてありますね。今回の提案もその線を継承するということですか。
事務局	はい。ここも市の道路や水路などの不変の物を境界としたかったのですが、水路界と現町界の間に繋がる公共物がないという調査結果になりましたので、現段階としてはやむを得ないということで、現町界を継承して、新たな町界として提案しています。
A委員	原則的には道路や河川を町界にするのが原則なのですが、私はそれにこだわっている訳ではないのですが、現況の整理されないままの町界を使うということですよ。
事務局	そうです、現況の町界を新しい新井何丁目と落川との境とする案です。
A委員	それは何か理由付けは出来るんですか。例えば、道路を広げる時に、将来はこの地図だと住宅一軒分が入っているんですよ、ずっと一列、例えばそちら側に道路を広げる時に町界が変わりますよというような条件付きのよ

	うなものはないんですか。例えば、こういうところがあるとすると、他のところでもこうやっていいということになりますよね、ここでこうやっているんだから。他のところでも認めると、そういう時にどうされるのですか。
事務局	条件付けが出来るかは何とも言えませんが、こちらに関しては公共物を町界としたかったのですが…
A委員	拡大図でますか、これだと小さいので。 原則、町界は道路や水路を使いますよと言ってながら、町界は道路を使っていないという場所ですよ、ここに一軒ずっと道がある訳ですよ、それはそれでいいと思うんですが私は、他の所では公共物を境界としていると思うので、ここだけ特例にする何か理由があるのかということですね。
副市長	順番だと思います。本来なら道路や水路を境界としたいのですが、この場所にはそれがありません。
事務局	本来ならこの道路を境界とするのが、一番いいと考えたのですが、この水路とこの道路を結ぶ公共的な用地や境がなかった、繋ぐ道がどうしても見つからなかったのも、このままやむを得ず今の境を継承しています。 あともう一つは、この住宅地の成り立ちとして、もともとこの一皮とここで、後は現町界からこちら側が開発されたという経緯も考慮して、今の町界を採用したいということです。
会長	現状はどのようになっているのですか。水路などはあるのですか。
事務局	ここは全くそういったものはなく、民地と民地の境です。 建物と建物の間を、町の界があるといった状況です。
B委員	水路はあるのですか。
事務局	ここまでは水路です。
B委員	この水色はかつては水路だったということですか。
事務局	いえ、ここは元々水路ではなかったです。

A 委員	<p>水路はこの手前に南下するんですよ。</p> <p>それはそれでいいんですけど、次の質問いいですか。</p> <p>西の方にいって、潤徳小の東側、もう少し拡大をしてください。モノレールの通りと潤徳小の方にいくところですよ、下に南というか西の方に下りますよね、かぎ型に、かぎ型に下りるんですけども、東の方からモノレールにあたる線がありますね、東の方から、川沿いに、潤徳小のところに川がありますね、用水が、用水をどうして境にしないのか、何か理由があるのか、こっちにこう張出しますよね、南に、潤徳小のところまでは用水を境界としている訳ですが、ずっと市道と書いてありますよね西側の方に、もうちょっと上の方（浅川苑の東側のこと）、そこはマンションがあってお医者さんがあってクリニックか何かがあって道路があるから上に上がるといのは分かるんですけど、けどその下の高幡からなぜ下にわざわざ下りるのか、下りないで川の（向島親水路のこと）を境にすればいいじゃないと思うんですけど、ここら辺の新井に住んでいる方はむしろ高幡に行きたいんじゃないかと思うんですよ。高幡の方をなぜわざわざ新井にするのかなと、境は向島用水路をずっといってそれでモノレールのところにぶち当たってこう下に下りる方がいいのではないかと。</p>
事 務 局	<p>この土地をお持ちの方が、新井の名士で新井にこだわりをお持ちの方がここ（向島親水路の南側）にいらっしゃるということもあって、現町界に近い市道を境界としました。</p>
A 委員	<p>かなり無理がありますよね。</p>
事 務 局	<p>元々ここは今、新井なんです、ここにちょうど市道があるので、こっちの水路だとかういってしまう、ですからこっちからこうきてこうまっすぐこういう道路で抜けるということも当然案として考えられますが、現状により近くて、明確な地物ということで提案しました。</p>
A 委員	<p>私が思うのは、水路沿いにいってモノレールに当たって南下すればいいんじゃないかなと思う。それが無理なら、この三角で飛び出さないで直線で結ぶことはできないんですか。</p>
事 務 局	<p>ここもやはり、こことここに水路を繋ぐ公共的な地形地物がなくて、ここから水路に渡るというのは見通線として伸ばすか、民の境を新たな町区域</p>

	<p>の境にしなければならないので、異例ではありますがこういった△の形としました。</p>
A 委員	<p>この辺りにもお住まいの方いらっしゃるんですね。</p>
事務局	<p>いらっしゃいます。</p>
A 委員	<p>ここの方だけ新井にするということですよ。</p>
事務局	<p>今高幡の住所をお持ちの方が新井になるということになります。</p>
A 委員	<p>新井にしたいといっているんですか。</p>
事務局	<p>そこはまだ聞き取りはしていません。</p>
副市長	<p>高幡と新井の線引きのところについては、高幡から新井になる方というのはそれなりに色々反対があるかもしれない。今は、そこは高幡から新井にしているんですけども、いろいろご意見はあると思いますので、まずはこの案で地元に入ってご意見を伺おうと、皆さんがどちらを選ばれるかということになると思います。今日の案としては、ここの高幡を新井にいれるという提案になっています。</p>
A 委員	<p>そこにだから地主さん以外でも新しく住んでいる方もいるでしょうから、そういう人のことを考えると、むしろ高幡という地名が欲しいのかなという気がするんですね、ここは何軒かの方は。</p>
事務局	<p>駅も高幡不動駅というところがあるので、確かに今まで高幡ということで愛着もあると思うので、そこは丁寧にご意見を聞いて、また判断していきたい。こちらの方の意見もあれば、こちらの方の意見もあるので双方の意見を聞きながら進めたいと思います。</p>
A 委員	<p>今はここは水路境になっている訳ですよ。</p>
事務局	<p>水路に近いですが、現場を見ると水路はないです。</p>

A 委員	私はそこに住んでないからあれですけど、なぜ無理やりそうやって折り曲げる必要があるのかなと、強力な地主さんがいるのかもしれないですが、その方以外にもいらっしゃるでしょうし。線引きはそこで構わないと思いますが、しっかりと住民の方の意見を聞いて意向を尊重しないと。市の提案として無理やり線を引くのはちょっと問題かなと思います。
副市長	大地主さんということよりも、全体として一番いい方向を見出していききたいなと思います。
A 委員	市の提案というのは結構無理な提案をすることが多いんですよ、悪いけどね。なぜ、直線にしてこれだとまずいよとって、かぎ型に変えるならまだ分かるけど、わざわざなぜかぎ型にしているのかなと、意見ですけど。
副市長	そのところは事務局でよく調査して、やりますので。
A 委員	あと、八小のところはどういう風に考えられているのですか。新井にも属さないし、落川に行くのか高幡に行くのかということになりますよね、三沢には入れないと、八小のところはその下は三沢で町名がないところですよ、三沢何丁目から外されちゃっている、外されているというのは言い方が良くないですねごめんなさい。南の方は全部三沢何丁目になっていますよね。そこも整理しなければならぬ区域だと思うんですが、そこら辺のことは今後でしょうけども、市としては高幡の方の区分に入れたいのか、でも今の三沢にはみさわ幼稚園だとかありますよね
事務局	これまでご提案している中では、八小の東側の通りを境に、検討区域を分けており、八小側が検討区域のD地区、その反対側はB地区としています。
A 委員	三沢部分が取り残されているということですね、三沢はL字型のように下に繋がっているんですね。そこだけが、三沢にも入れない、新井にも入れない、落川にするか高幡にするかということですね。
事務局	そうですね、はい。なるべく速やかに新井が終われば、どちらかをやっていきたいという風には考えております。
C 委員	すいません、よろしいでしょうか。町の境というのは、都市計画担当者というのはまっすぐ引きたがるんですよ、ただ最近の、今回は住居表示の話

	<p>ではないんですけど、住居表示の実施地区というのはかなり実施の基準が緩やかになっていきますので、地形地物ではない事例もかなり増えてきています。大坂の道修町もそうですが、背割というか家と家の背中のところ境界がくるというのも最近行われておりまして、基本的に地名は大切にしなければいけないという意識が最近全国的におこっている訳ですけど、その中で地名もそうですけど昔から続いてきた土地と地名が結びついているという面もありますので、よほどの事がない限り、このような新井の境のように割とスムーズなところについては道路沿いでまっすぐではなくても、よほど無理がない限り現状に近いところを境界にするのが合理的だと思いますし、住民感情としてもそれが妥当なんではないかと思います。先ほどの高幡の三角地帯のところのように、あれもかなり真面目に基準を当てはめたらあやう風になっちゃったということだと思うんですけど、もう少し現実的に、あそこは森だとかで家が実際にある訳ではないのでその辺でももう少し柔軟にみて、万願寺地区みたいにすごく飛び地があって大変だということではない訳なので、先ほど話になりました水車の南側の道なんですけど、青いラインがもう少し北側に引いてあって（現町界のことを言っている）それは、細い市道ですよ、その細い市道が境界になるのは問題だということですのでそれより南にある太い市道にしたのだと思っています。</p>
事務局	市道ありません、これは私道です。
C委員	私道ですか。
事務局	そうなんです、私道かあとは住宅の背割りに現町界があります。
会長	用水の痕跡は残っていますか。
事務局	現地を歩いた中では見えませんでした。
C委員	実際に私道であっても道になって、現大字界でもありますので、それはそのまま残しても今後ドラスティックに変わるということはたぶんないでしょうから、現況になるべく近い方が地元で説明する時もスムーズなのかなと思います。

会長	よろしいですか。事務局案の場合、地元に入って話をしたいということだが、高幡に対しても説明をするということですか。
事務局	そうですね、南側の高幡も関係ありますので、なるべく広い範囲で呼びたいと思っております。
会長	<p>わかりました。今、いろいろお話を伺いましたが、私自身で考えると、これは無理だな～せっかく新井がまとまりそうな気運になってきたのに、また壊れちゃうなという気がしています。まず、どこから壊れていくかという、高幡という地番で現在お住まいの方からえらいブーイングが予想されます。というのは、地名のブランドというか、そういう言葉がいいのかは分かりませんが、高幡は非常に皆さんが欲しがっている地名です、そういうことを一番最初に考えておかないとまず高幡からもすごい批判があると思います、じゃあ譲歩してということになると、どこまで譲歩するか基準線がないので、ずるずると一年二年は経ってしまうでしょうと思っております。新井でも高幡の名称をつけたマンションもあたりアパートを持っている方も多いと思いますので、もう少し高幡の地域を逆に広げてですね、それで新井の皆さんの了解を得るとのことの方がいいのかな、この境界をどこにするのかということになってくると、現況でいいという結論はなかなか出せない、出せないとしても現況のこの青い線に何か近い格好で出来ないものかなという気がしています。</p> <p>もう一つ、繰り返すようなことですが、私の耳に入ってきた方は水車がある用水路ではちょっと無理があるという意見を強く持っている方がいます、なかなか地元にも力のある方とご理解ください。その方の神社が水路の南側、地図の黒い辺りですが、神社があります。石田二丁目にお住まいの方ですが、自分たちの神社なので何としても残してほしいと、新井の地名で残してほしいという希望があります。そういうことで、なんとか今の町界の青い線と神社の間になにかいい境界はないのかということ、こんな格好で境があるのではないかと、水路があれば可能かなという気がしています。</p> <p>もう一つ、思いきって、批判があるかもしれませんが、全体を映していただけますか、東西に延びるこの道路で、南に下がる、このぐらいのところはどうだろうと思います。当然、この辺りは空いている土地がいっぱいあったり、土地利用している方もいっぱいいるので、非常に難しいことではあると思いますが、どうしても新井を残してほしいという方も多いんですが、思い切ってこの道路から高幡にすれば、何人かの異論の方もいると思いますが、</p>

<p>C 委員</p>	<p>どっちかという高幡の方がいいという方が多いのではないかと思います。</p> <p>今のご意見なのですが、地元の方は新井がいい、高幡がいいと色々ご意見あると思いますが、地名というのは人気投票ではありませんので、確かにブランド地名としての高幡というのは、新井よりはブランド力は高い訳ですが、そうするとそのこと全体を田園調布にしまえという極端な話も成り立ってしまうような危うさがあります。ですから、高幡から新井になっちゃいやだという人は今お住まいの方は多いと思いますので、その辺の移動をなるべく少なくするというので、なるべく現況に近い境界を残すということが一番穏当な手段ではないかと思います。</p> <p>地名というのは、常々考えておりますが、今お住まいの人だけではなくて、将来のまだ生まれてない子供たちのためにも残すべきものだと思っております。ですから、現況の改変はなるべく少なくというのが基本ではないかと思っております。万願寺地区のようにめちゃくちゃに錯雑な飛び地が多いところでは区画整理が済んだ以上そこはやむを得ないということもありますが、この新井の場合は比較的まとまっておりますので、境界の件さえクリアすれば現況でそんな地名的不利益というのは都市行政上ないのではないかと思います。</p>
<p>D 委員</p>	<p>今のC委員のご意見は最もだと思います、ただ今の日野市の現状からして、少しでも市の財政をいい方にしていく上では、この高幡という地名は会長の話にもあったように、私のように8年前にこちらに来ましたけれども、やはり高幡という地名に惹かれて移り住んでいるんですね、高幡は都区内でも知られている地名ですけれども、こちらに住んでみて高幡という地名や地番があまりにも少ないと思います、もっとモノレールが延伸される計画になっていると思いますが、単なる通過点にするんじゃなくて、栄えていくということも考えると、C委員の話も十分分かるんですが、将来的にみたら高幡を広げた方がいいのではないかと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>いろいろご意見ありますね。E委員どうぞ。</p>
<p>E 委員</p>	<p>私も初めてこの会議に参加するので、あまり適格な発言か分からないのですが、私は万願寺に住んでおまして、何年か前に区画整理で地名が変更になりました、元々が分かりづらい住所ということもありましたが、住所が変わった時の住民の負担はかなりのものでありました、自治会に関しても区画整理によって大きな通りで分けたので、逆に自治会が飛び地になってしまっ</p>

	<p>たようなところもあったので、地域住民の交流機会が減ってしまったという実態もありますので、やはりC委員がおっしゃったように現行の線を活かせるのであれば、地域の住民のつながりを勘案するとその方がいいのではないかと私は思います。</p>
<p>会長</p>	<p>E委員、こんなことがありましてね、町名地番整理とか区画整理とかで一つの自治会で三つの町名を持つような自治会もあるんです、自治会の区域だけを変えないと、というような動きが強いように思います。</p> <p>私は町名が変わっても自治会地域は変わらないんだろうなと思っています。</p>
<p>F委員</p>	<p>私も今、会長がおっしゃったように、例えば自治会とか住民の日常のつながりを考えたときに自治会というのは任意の団体なんですよね、で固定しているものではないということであれば、やはり、それをもちろん尊重するという気持ちもありますけれども、将来的に考えたときに、結局どういう町割りが生活しやすいのかなと考えると、どちらかという単純な形がいいと思うんです、そして古来からの地名が何らかの形でそこに残っているということであれば、先ほどのパワーポイントのご意見にもありましたが、先祖代々引き継いでいる土地だからという気持ちももちろんありますが、若い世代が決めればいいのか、今の時代にあわせて変更した方がいいというところにある程度重きをおいていった方がいいと思います。複雑にしておくと、後々いろいろと変わっていきますから、水路があったけど水路がなくなってしまう、だったら今の時点で一番分かりやすい区切り方が妥当ではないかと、これが後々の人につなげる大事なことではないかと、そして古来はここはこういう地名だったということが分かればいいのかなど、そういうことで残されていくと引き継いでいけばいいんじゃないかなと思います。</p> <p>一番、分かりやすいということが大事じゃないかなと思います。</p>
<p>C委員</p>	<p>分かりやすい町の境と、地番の並び方として住居表示に関する法律というのが昭和37年にできまして、町の統廃合をした訳です、それによって大きな通りを町の境にしたり町名の境にしたりしましたが、住民の間隔としては、向こう三軒両隣という感覚で道の向いは同じ町名の方がいい訳です。都市計画担当者にとっては、机の上で線を引くにはまっすぐな方が気持ちいいんですね、そんな訳で日本中の地名が葬られていったという歴史を考えますと、今錯雑しているとは必ずしも言えないこの新井と高幡の境界を、改めてあえて変えるというのはそれなりの合理的な理由が必要だと思いますが、公</p>

	<p>共の地物を境にするというのはあまり合理的な理由とは思えないんですね、今は住居表示の実施に際してもかなり昔の町のエリアを尊重するやり方が全国的に広がってきていますので将来世代にわたって同じエリアが同じ地名だというのは非常に大事なことだと思います。ここは昔何とかという町だったという記念碑を出しても、博物館に剥製を入れるようなもので、あんまり地名の継承という意味ではよろしくないと思います。</p>
副市長	<p>C 委員のご発言はおっしゃる通りだと思います。日野市の場合、区画整理事業で整備しておりますので、区画整理の基盤整備で道路や水路を曲げず直線で造っておりますので、町界の境を決めるにしてもどうしても直線になってしまいます。今回の新井・高幡の一部の、今回お話しさせていただいているところは区画整理事業で整備しておりませんので、出来るだけ現況の中で町名を決めていくということになりますので、今ご意見として、現況で抑える、もう少し配慮するなどありましたので、もう少し検討してみたいと思います。</p>
A 委員	<p>私も会長の意見のように、高幡地区をかなり大胆に広げるようなところに落ち着けば、私はそれの方がいいと思っています。実際に古い地名を残していくということもありますが、私は百草に住んでいますが、消防や警察、郵便、宅配便のこともありますので、分かりやすい町名にした方がいいというご意見もあるとは思いますが、それを考えるとある程度分かりやすい地番にしておいた方がいいのかなとも思いますが、この新井地区については会長の意見のように高幡を広げる案が住民から賛同を得られれば、私は高幡を広げる方がいいのかなと思います。</p>
会長	<p>いろいろお話を頂戴しましてありがとうございます。最後には行政関係の方のご意見を伺いたいと思いますが。</p> <p>もう一つだけお伺いしますが、この今日提案された地図の中で青い点線で分けるというのは不可能であるとお考えなのでしょうか。</p>
事務局	<p>基準を忠実に守ればこの案しかないのですが、委員の方からのご意見があったように時代は変わってきていますし、特にここは区画整理をやったという訳でもありませんから、そういう意味では現状の町界を重視するという考え方はあるのかなと思います。</p> <p>また、現場も見ながら、また公図も調べて研究させていただきたいと思います。</p>

会長	<p>ありがとうございました。この意見を参考にいただきまして、懇談会に入る前に、もう一度地元や自治会と調整していただきましてもう一度事務局で検討していただくということで、いったん今日は終わりにさせていただきます。</p>
C委員	<p>一つだけよろしいですか、町名地番整理というのはブロック地番にするということですよね、街区一つに親地番ということです。消防・郵便の不便というのがありました。これは住居表示法の時にも議論されたのですが、その不便を解消するという意味では、町名地番の地番が変わるとそういったことは一切なくなりますので、杞憂だと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。続きまして、「川辺堀之内地区の町区域案について」を事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>ご説明させていただきます。</p> <p>(パワーポイントで説明)</p>
会長	<p>大きなこととして、Gの区域の一部をFとしたいということ、要するに中央道から地図でいうと上の部分としたいということが、今までから大きく変わったところです。このヒアリングの中にも出てきておりますが、中央道の南側の日野についてはF地区として検討したいということですが、皆さんいかがですか。</p>
C委員	<p>いいと思います、私は。</p>
会長	<p>よろしいですね。そうすると、Gというのは、宮、上田、川辺堀之内ということで考えてよろしいですね。</p> <p>万願寺の区画整理の時に、要望として元へ戻してほしいんですよという意見がずいぶんありました、それはその時に検討しようということになっていたんでしょうかね。</p>
副市長	<p>そうですね、神社が元々宮だったので、そこは宮にということがありまして、結果的には次のステップで考えさせていただきたいということでした。</p>

会長	バイパスの南側は上田になりますということですが、上田の部分も同じことですね。
事務局	そうですね、この部分も今万願寺六丁目ですが、上田に変更が望ましいと考えています。
会長	区画整理があと2年後には完了するというので、今、進めておかないと間に合わないということですので、現状の名前を残しますということについては地元のみなさんはほぼ異論がないということですね。
副市長	万願寺のエリアに取り込んだ、宮や上田のところはだいぶ時間がたっておりますので、そこをまた宮、上田にということは多少抵抗があるかなと思っておりますけど、これで一回提案させていただきたいと思っております。それによって多少、エリア取りが変わるかなとも思っております。
会長	町の面積については、大きい小さいがあるんですか。
事務局	なるべく町名を残すということを第一に考えました。こちらは4.8haということでもかなり小さくなってしまいます。
会長	単独では作らないということですね。
事務局	はい、市の基準もそうなっております。
会長	何か事務局で問題だなと思っていることはありますか。
事務局	今万願寺の方が、再度町名地番変更すること、あと豊田の方が川辺堀之内という町名で理解していただけるかということ、あと上田の飛び地が宮になること、バイパス北側の川辺堀之内・上田を宮で良いのかということを懸念しています。
C委員	私も宮自治会委員ですが、10年前の町名地番変更の時には別府神社を宮にという請願に名前を書いたことがあります。飛び地のことですが、宮と上田は自治会などいろいろな面で割と一緒になってやっていますので、それほど抵抗はないかなという気がしています。ただ、川辺堀之内のバイパスの

	<p>北側にお住まいの方というのはちょっとこれは受け入れられるかなというのが心配なところ、もしかしたらここを宮にしたのは、宮があまりにも小さいので2丁目つくるためには、ちょっと無理やり西側に伸ばすしかないかなという感じが感じられるんですけど、私の一つの提案としては、川辺堀之内は川辺堀之内にしておいて、というのはバイパスがここだけ橋ですよ、その下を通り抜けが割と簡単なので、それと4.8haと書いてある黒い四角から右のラインです、そこを境目にして、宮は単独町名にするというのが提案です。理由は、すでに1番地から200番地くらいまで存在しない訳で、そうすると親地番はいくつ必要なのかというのはたぶん何十にとどまると思います、そうすると何ら町名がなくても対応できるのではないかと思います。したがって宮だけは宮1番地、2番地みたいな、それでも全然問題ないのかなと思います。</p>
事務局	<p>宮の単独町名で番地がうまく重複しないで出来るかというのは調べさせていただきます。</p>
G委員	<p>変わるというのが分かったので安心して聞いておりました、別府神社の件は前に決める時に非常に頑張ってらっしゃったので、いろんな方が何人もオブザーバーでいらっしゃったくらいですから、やっぱりそれは今の形に直るのはいいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。本当にほっとしました。</p>
会長	<p>そうですね。 バイパスと川辺堀之内2丁目の間の細く残っている部分は何ですか。</p>
事務局	<p>神明1丁目の区域です。日野緑地です。</p>
C委員	<p>そこは段丘部の崖ですので、全然問題ないと思います。</p>
事務局	<p>そこも川辺堀之内2丁目に含めた方がいいのではということですね。</p>
副市長	<p>線に沿って細い道がありますので区域はこの案で問題ないと思います。</p>
会長	<p>大丈夫ですね、わかりました。豊田の問題はどうですか。</p>

事務局	豊田の方も、現在の自治会は川辺堀之内になっておりますので、川辺堀之内という名前に抵抗は少ないのではないかと想像しております。まだ、直接ご意見は伺えておりません。
A委員	道路を広げようとしてますよね、あのゴルフ場のところ、あそこも区画整理区域内ですよ。ですが、地名は豊田なんですよ。
事務局	そうです。
会長	全体からみて、区画整理のところは問題なさそうだということですね、
事務局	はい。
A委員	上田を川辺堀之内にするとして直線に引いたところがありますが、上田から川辺堀之内になる方の住民の意見をちゃんと聞いた方がいいと思います。私も川辺堀之内に知人がいるが、名前は変えないでくれよということでした。
副市長	そこは教習所の方ですので、(個人名)だと思います。
A委員	上田から川辺堀之内になる方ではなく、バイパスの北側の川辺堀之内、そこに道路が出来るんですか？
事務局	都市計画道路が計画されています。(3・4・12のこと) この区域は万願寺の三期として区画整理事業も計画されています。 今、二期を施行しております、三期は当分ないので、二期の時に一緒に町名地番変更してはどうかと考えております。
副市長	大きい方針では、三期をやるのは中々難しいとなっております。
浜崎委員 代理	次に会議がありますので、ここで退席させていただきます。 みなさんの思いをいろいろ聞きまして、また警察行政に反映させていきたいと考えておりますので、なるべく上手い具合に進むことを祈念しておりますので、申し訳ございませんがここで退席させていただきます。

会長	<p>時間も迫ってきましたが、事務局のこの案でもバイパス北側の残っている川辺堀之内はどうだというようなご意見もありました、また別府神社のことを考えると大歓迎だというご意見もありました、全体としてはほぼ妥当な線ではないかというご意見も頂戴しておりますが、このG地区の町区域は概ねこの案でよろしいかというご賛同は頂けますか。</p>
C委員	<p>私はあまり賛同していません。</p>
E委員	<p>賛成する方ですが、私はあくまでも分かりやすくということです、市の基準もありますので、やはり住民の方に説明をする時に説得力というか、ただ個人的な感情や思いだけでは難しいのではないかと思います、従って町名地番整理の施行基準がありますので、これに基づいて進めていますよということになると思いますので、そういったことから賛成したいです。</p>
C委員	<p>私はこれを若干手直ししていただいて、宮は宮、川辺堀之内は川辺堀之内としていただく、なるべく現況のままにさせていただく案をもう一度言わせていただきます。それによって狭くなる宮については単独町名をご検討いただけないかと思っております。町名地番の基準に基づいて行っておられるとは思いますが、町には町の歴史があって非常に狭い町とか広い町とかいろいろなんです、ですからそれを一つの基準ありきでやるのではなく、現況に即して、特に地名行政は非常にバラエティが大きいのでその辺を考慮して、単独町名を検討していただきたい。そうすれば、バイパス北側の川辺堀之内の方もかなり納得できると思います。</p>
事務局	<p>川辺堀之内のバイパス北側の方々はそれほど件数は多くないと思いますので、直接ご意見を伺ってみたいと思います。</p>
会長	<p>行政関係の皆様それぞれの立場でまたお伺いしたいと思います。</p>
関委員	<p>今までの歴史と、いろいろな課題を抱えながら変わってきたのだと思います。それを踏まえて、これから変えていくには地元の方の意見を聞かなきゃいけないと思います。ただ、郵便局の配達の仕事からするときれいにまとまっていた方が非常に助かるのが当然ですがそれは会社の事情ですので地域の皆さん方の意見を尊重していただければ一番いいのかなと思います。</p>
菊池委員	<p>自治体で町名が決められれば、それに伴って地番も変更します。具体的に</p>

	<p>は各地権者の方それぞれの意見があるので、そういったことも尊重しながら、一方では市としての基準もあると思いますので、どこかに線は引かなければなりませんので、そういったところに丁寧にしていただければいいかなと思います。</p>
竹泉委員 代理	<p>地域の意見はやはり尊重しなければいけないと思いますし、消防署としては出来るだけ分かりやすくが理想だと思いますが、出来る範囲の中で分かりやすくやっていただければと思います。</p>
会長	<p>地名は地域の中の全体、地域の中の個人それぞれの意見がありますので、これがいい案と思って地元の説明しても、ある意味声の大きい人の意見だけが通ってしまうということもよくありますので、いつ頃までにこの地域の中に入りたいと考えられていますか。</p>
事務局	<p>それでは報告事項②「懇談会の開催について」をご説明させていただきます。</p> <p>(パワーポイントで説明)</p>
会長	<p>事務局提案以外にも参加させた方がいいという自治会はありますか。</p>
A委員	<p>広げたらきりがありませんし、特にありません。</p> <p>町区域についていろいろ提案がありましたが、それは一度持ち帰って、検討されるということですか。</p>
副市長	<p>もう一度、今日ご意見いただいたものを整理して、具体的な案を練り直して提案させていただきます。それ以降、この懇談会を開催するというにしたいと思います。</p>
A委員	<p>どちらかというとGのほうが急ぐんですか。</p>
副市長	<p>来年度、新井は準備のための予算がつかますし、川辺堀之内は3年後くらいですので、そんなに急いではないです。ただ、町名地番整理はやはり時間がかかりますので。</p>
会長	<p>全体的にみて皆様のご意見はいかがですか。</p>

C 委員	<p>これから地域へ説明をなさるといことですが、例えばハイホーム高幡不動とかは町名は高幡がいいというに決まっている気がします。ですから、そうなった時に高幡にしましょうとなると、地区をみんな変えるんだみたなことになりますので、そういう時には昔からの歴史を表に出せるようにそういうスタンスであたっていたいただきたいと思います。</p>
E 委員	<p>私の住まいの地域はF地区と一緒にやるという感じですので、興味深々ですが、道路一本幅を広げるだけでも大変な思いをしたこともあります。昔のことですが、田んぼに電線を引くとすずめがたかるからダメだと反対されたこともあります。何度農家の方のところへ頭を下げにいったか分かりません。昔は電線一本引けませんでした。そういうような苦労もあったところということでご承知おき頂ければと思います。</p>
会長	<p>あと一世代変わればもっと話がしやすくなったりしたり、長いスパンで考えたりしますが、やはりやらなければならないことは、少しずつでも前進をさせていきましょうということなので、これまで長い期間話してきたことが、ようやく地元に入って話ができるところまできたのは、一歩前進と思いますので、地元の意見をよく聞き、町名地番整理の基準や規則などもありますので、初めて聞く方も多いでしょうから十分に理解していただけるように進めていただければと思います。</p> <p>本日はありがとうございました。今度は5月頃、今の報告が出来そうということなので、よろしく願います。最後に副市長願います。</p>
副市長	<p>本日は長時間にわたりありがとうございました。</p> <p>先ほど新井地区・川辺堀之内地区でいただいたご意見を事務局として取りまとめて、次回の審議会に提案させていただきたいと思います。よろしく願います。本日はありがとうございました。</p> <p>これをもって、第23期第1回町名地番整理審議会を終了いたします。ありがとうございました。</p>